

平成28年度 事業計画書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

日本経済は、政府の「緊急対策」などの経済政策の推進もあり、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに堅調な民需に支えられ、海外経済のリスク要因があるものの本年度も緩やかに回復して行くことが期待されております。

このような状況の中で、昨年度に引き続き、電力需給対策、巨大地震等の被害想定に備えた防災対策、BCP（事業継続計画）対策として、自家発電設備の設置の重要性に対する認識は依然として強く、本年度も自家発電設備への需要家の期待は続くものと思われま

す。昨今の社会的要請を背景に当協会は本年度も引き続き、製品認証事業及び専門技術者養成事業を中心に、公益目的の事業（経年劣化調査事業、新技術調査・研究事業）などにより、自家発電設備等の信頼性や安全性の向上と更なる普及を目指し事業運営を行ってまいります。

昨年度の主な事業収入の実績は、製品認証事業が年初予算比93%、調査研究事業で191%、専門技術者事業では年初予算比99%となり、協会全体で年初予算比105%の388百万円で、予算を18百万円程度上回りました。

本年度の事業計画は、製品認証事業では防災用自家発電装置及び可搬形発電設備ともに昨年度実績並みの計画とします。また、専門技術者事業においては新規資格取得者の講習・試験申請者計画数は昨年度と同等とし、可搬形発電設備の更新講習申請者計画数は昨年度より更新対象者が多いことから昨年度実績に対して上回る計画にしています。

防災用自家発電設備の経年劣化調査事業は、防災用自家発電設備の劣化点検の確実な実施を提言するため計画を1年間延長して調査を継続してきました。本年度は、それらの結果を取り纏め「調査報告書」を発行し報告会を開催するとともに、防災用自家発電設備の維持管理レベルの一層の向上を図るため幅広く広報活動を展開していく予定です。

自家発電設備に係る新技術調査・研究事業である「自家発電設備の耐震性能調査」は、実施した実験結果等から調査報告書及び自家用発電設備耐震設計のガイドライン改訂案などを取り纏め、本年度はこれらを発行するとともに、説明会を開催する予定です。

各事業の事業計画の内容は、次のとおりです。

1. 自家発電設備の製品認証

(1) 登録認定機関の登録維持

消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関として、自家発電設備に係る設備等技術基準への適合性の認定について、適正に事業運営を行います。

また、本年度は消防庁長官の登録認定機関としての第4回更新時期にあたり、適切な更新手続きを行います。

(2) JIS Q 17065「適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」に基づく製品認証制度の適正な運営

認証申請者、取得者に対する新規審査、更新審査及びサーベイランス等により、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の審議・承認に基づき、適合証明書等の交付に関する業務を適正に行います。

(製品認証審査件数)

審査の種類	平成28年度 計画数 (件)	平成27年度 実績数 (件)	前年度実績比 (%)
新規審査	2	2	100
変更審査	1	2	50
更新審査	3	6	50
サーベイランス	36	27	133

(3) 各種認定マークの交付等

総務省登録認定機関認定マーク、製品認証機関の適合マーク及び(公財)日本適合性認定協会(JAB)認定シンボルの適正な交付を行います。

(適合マークの交付枚数)

適合マークの種類	平成28年度 計画数 (枚)	平成27年度 実績数 (枚)	前年度実績比 (%)
防災用自家発電装置	6,500	6,739	96
常用自家発電装置	5	0	—
常用防災兼用発電装置	20	28	71
可搬形発電設備	10,000	10,610	94
非常動力装置	100	114	88

(4) 常用自家発電設備及び常用防災兼用発電設備認証品に対するエネルギー効率向上についての証明書の交付(平成29年3月31日まで)

設置事業者に対して、経済産業省による、「生産性向上設備投資促進税制」の減税措置を受けるための証明書の交付を行います。

2. 自家用発電設備専門技術者の養成

(1) 自家用発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施

- ① 専門技術者の資格取得希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を行います。

(専門技術者講習・試験申請者)(新規資格取得)

資格の種類	平成28年度 計画数(名)	平成27年度 実績数(名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	1,000	928	108
可搬形発電設備 専門技術者	550	565	97

- ② 専門技術者資格保有者に対する5年毎の更新講習を全国13地区で8月から11月の期間で行います。

(専門技術者更新講習申請者)

資格の種類	平成28年度 計画数(名)	平成27年度 実績数(名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	3,170	3,549	89
可搬形発電設備 専門技術者	1,840	1,117	165

- ③ 専門技術者の講習・試験及び更新講習用テキストについて、法令等の改正、設置事例、不具合・経年劣化事例とその対応、及び技術的進歩に合わせ内容の見直しを行い、充実を図ります。

更新講習においては昨年度から本格的に取り入れたプレゼンテーションソフトを用いた講習をより判り易くするとともに、新たに経年劣化調査事業の成果も取り入れ内容の充実を図ります。

また、昨年度と同じく保全推進パンフレットを配布することで、自家用発電設備の保全の必要性について受講者及び受講者を通じた自家用発電設備ユーザへの啓発を行います。

- ④ 一昨年から開始した更新申請における受付業務の効率化と申請者の利便性を図る電子申請について、一層の利用促進のためのPRに努めます。

(2) 電気工事士法による特種電気工事資格者の資格取得の協力

専門技術者試験合格者のうち、「特種電気工事資格者(国家資格)」の資格取得希望者を対象に、経済産業省産業保安監督部等への認定申請の協力業務を行います。

(3) 発電設備点検済証の交付

専門技術者が発電設備の保守点検を行った際に貼付する点検済証を交付します。

また、点検済証の積極的な活用について、自家用発電設備専門技術者の更新講習等においても啓発に努めます。

点検済証の種類	平成28年度 計画数(枚)	平成27年度 実績数(枚)	前年度実績比 (%)
自家発電設備 点検済証	1,600	2,029	79
可搬形発電設備 点検済証	6,200	6,538	95

3. 防災用自家発電設備の経年劣化調査

平成23年度に公益目的事業として防災用自家発電設備の経年劣化調査事業4ヶ年計画を創設しましたが、点検基準・要領の見直し、劣化点検の確実な実施を提唱するため計画を1年間延長しました。防災用自家発電設備の定期的な負荷運転の必要性とその際の負荷率及び実施要領等の実態調査と発電設備を用いた確認試験を追加実施しました。

本年度は、これらの結果を取り纏めて「調査報告書」を発行し、会員及び広く一般の方を対象に報告会を東京・大阪で開催するとともに、自家発電設備ユーザ、点検事業者、及び行政機関等の方々に対し出来る限り幅広く研修・広報に取り組みます。また、この経年劣化調査の成果を関係団体と協議の上、点検の重要性と確実な実施を早期に提言する予定です。

4. 自家発電設備に係る新技術調査・研究

平成23年度に公益目的事業として創設した自家発電設備に係る新技術調査・研究事業を継続して推進します。本事業は平成23年度から平成28年度までの6ヶ年を計画しており、引き続き「自家発電設備の耐震性能調査」について調査研究を行います。

昨年度は、平成24年度～26年度に実施したあと施工アンカーボルトの実験結果から耐震設計の妥当性評価を行うとともに、調査報告書及びガイドライン改訂案などを取り纏めました。

本年度は、その結果をもって「調査報告書」及び「自家用発電設備耐震設計のガイドライン(改訂版)」を発行し、会員及び広く一般の方を対象に説明会を開催する予定です。

5. 規格・基準の整備と技術調査・研究活動

- (1) 行政機関からの技術基準等の調査、研究及び整備等についての諮問事項、要請事項等に適切に対応するなどの協力を行います。

- (2) 技術基準等の協会規格（NEGA規格）の定期的見直しを行い、NEGA規格の適性な維持・管理を推進します。
- (3) 自家発電設備（防災用、常用）の設置に関するデータの収集・分析を行い、広報誌に掲載するとともに、詳細データを電子媒体で提供します。
- (4) 自家発電設備の出力算定法に関する調査、ユーザーサポートを継続するとともに、ユーザからの改善意見等を収集します。
また、パソコン用出力算定ソフトウェアである「NH1 Ver. 4.0(高効率モータ対応版)」を引き続き提供します。
- (5) 自家発電設備への都市ガスの安定供給に係わる評価をガス供給系統評価委員会において実施し、評価証書の交付等の業務を行います。

6. 協会事務局関連

(1) 定時総会・理事会の開催及び委員会活動

本年度は定時総会を6月に開催します。また、通常の理事会を3回（5月、10月、平成29年3月）開催します。

主な委員会（政策審議委員会、技術委員会、自家発電設備認証制度運営委員会、自家発電設備認証委員会、自家用発電設備専門技術者審査委員会、ガス専焼発電設備用ガス供給系統評価委員会等）、及びその部会等の開催を計画に沿って実施します。

(2) 協会業務の業務改善の推進

事務局業務の質の向上と会員等利用者の利便性を高めるため、昨年度から電子化した「製品認証適合マーク発行等の電子申請」及び「自家発電設備設置報告の電子届出」、一昨年より運用している「専門技術者更新講習の電子申請」等の各システムの更なる機能向上を図ります。

(3) 広報活動・情報公開他

広報誌「内発協ニュース」を毎月発行し、協会の事業活動、行政情報（法令・政策等）、業界活動、会員活動状況等の動向に関する掲載内容の一層の充実を図ります。同ニュースにおいて、「専門技術者インタビュー」を連載し、経験豊富で高い専門知識を有する自家用発電設備専門技術者の活躍の場を広く紹介することで資格の普及と認識を高めていきます。

なお、「防災用自家発電設備の経年劣化調査」及び「自家発電設備の耐震性能調査」の調査報告を新たに連載する予定です。

ホームページでは、引き続きスピーディな情報提供と適切な情報公開を行います。

また、会員専用サイトにより行政情報等の様々な役立つ情報を迅速に発信していきます。

(4) 視察研修会の実施

自家発電設備に関する新技術及び設備等の視察研修会を国内で2回実施します。

(5) 表彰活動

① 当協会表彰

当協会の事業運営の貢献者に対して定時総会時に功労者表彰を行います。

② 官公庁及び他団体表彰

「優秀施工者国土交通大臣顕彰者(建設マスター)」並びに「青年優秀施工者土地建設産業局長顕彰者(建設ジュニアマスター)」を国土交通省へ推薦します。

(一社)日本電気協会には、「電気安全関東委員会委員長表彰者」の推薦を引き続き行います。

また、(一社)全国消防機器協会に対して、消防機器等の普及に貢献された方を「全国消防機器協会会長表彰」及び「消防庁長官表彰」に推薦します。

これらの表彰により会員会社の自家発電設備業界への貢献を称えるとともにこれからの企業活動の更なる発展への一助とするものです。

(6) 一般社団法人としての的確な公益目的事業の実施

公益法人制度改革の「民による公益」を担う「一般社団法人」として、公益目的事業を着実に実施することにより、公益目的支出計画を計画どおりに進めます。

以 上